

RaMS導入事例

イオンディライト株式会社 様

RaMSにおける登録業種： 管理者・廃棄者(管理者代行)、充填回収業者

(事業内容) IFM(統合ファシリティマネジメント)
(設立) 1972年11月16日
(従業員数) 4,004名 グループ合計:12,558名(2017年2月末)
(URL) <https://www.aeondelight.co.jp/>

Q1. 貴社の事業内容について教えてください。〔事業内容〕

A1. イオンディライト株式会社は、戦略的なパートナーとしてファシリティの管理運営に関する最適なサービスを提供し顧客の成長に貢献するIFM(統合ファシリティマネジメント)を展開しています。冷凍・冷蔵機器や空調機器の保守管理の一環として、フロン排出抑制法に対応したサービスも提供しています。

Q2. RaMS 導入の目的と RaMS を選んだ理由(ポイント)をお聞かせ下さい。〔導入の目的・選んだ理由〕

A2. フロン排出抑制法の施行に伴い、管理者(機器の所有者)さまの責務が増えることになり、当社としても管理者さまとの建物設備管理契約、また法遵守の管理及び対応が迫られていました。

全国に展開する事業所を一元管理するにあたって、紙での報告書やPDFでの管理では限界があるため、電子データで点検整備作業や行程管理票を記録・保管し管理することは必須でした。算定漏えい量の計算や集計精度、作業に要する時間等を考慮した結果、JRECOのRaMSがベストであるとの結論となり導入を決めました。RaMSは、国が唯一指定している情報処理センターであることも導入の大きなポイントとなりました。

現在、当社では管理者さまにRaMSを軸とした、フロン排出抑制法に基づく管理業務代行の提案、遂行をしています。

Q3. RaMSを導入するにあたり、どのような問題がありましたか。〔導入時の問題〕

A3. 導入に際し、まずは関係する機器メーカーさまや充填回収業者さまへRaMS利用について、協力依頼のお願いを致しました。管理者さまの意向であること、RaMSの利便性などを説明した結果、多くの取引先さまにご理解、ご協力を頂くことができました。

また、社内的にはRaMSを運用するために法の理解も必要なため、業務を担当する全社員対象に法に関する勉強会とRaMS操作方法の説明会を開催して周知徹底する時間を割きました。

Q4. RaMSをどのように利用していますか。〔RaMSの利用のしかた〕

A4. 当社では、管理者さまの全事業所(店舗、オフィス等)と本社をシステム上で紐付け、統括管理を行っています。機器についてRaMSのログブック(点検整備記録簿)を作成し、漏えい、修理履歴、定期点検記録と行

程管理票等の作成・閲覧、算定漏えい量の集計、報告書の作成等で運用、管理しています。

RaMS にログインするための「ログイン ID」と「パスワード」は、管理者さまよりご要望があれば両方で共有し管理者さまがいつでも RaMS のデータにアクセスできるようにしています。また、各機器の点検整備記録を CSV で出力して機器台帳として利用しており、冷媒の漏えい状況や漏えい箇所の分析・対策に活用しています。

漏えいのリスクを最小限にとどめるためにも簡易点検は重要な位置づけであり、確実な実施と不具合提案を進めております。

RaMS では機器の漏えい量がリアルタイムで把握できるので、年度末のみならず管理者さまへの算定漏えい量の中間報告にも活用しています。また、フロン排出抑制法で求められている全てを網羅ができるメリットがあり、信頼性の高い法対応を支援できるシステムとして利用しています。

Q5. RaMS の導入により、どのような効果がありましたか。〔導入による効果〕

A5. RaMS の導入により、フロン排出抑制法の対応業務に関する当社内の管理手法を統一できました。またペーパーレスで管理ができ、書類の管理保管が不要なので、作業の合理化が図れています。

管理者さまとはリアルタイムな機器管理情報を共有することで、「繰り返し充填の禁止(漏えいがあった場合は必ず修理してから充填すること)」の意識が高まりスピーディーな修繕が多くなっております。

また、行程管理票A票(回収依頼書)、E票(引取証明書等)の運用について、回収された冷媒が適切に処理されていることが RaMS で確認できるメリットもあります。さらに、管理者さまの国への算定漏えい量報告が必要な場合、RaMS であればデータ出力が簡単で、正確なデータ集計ができるため、報告書の作成についても短時間での対応が可能となっております。

Q6. 貴社は RaMS に「充填回収業者」としてもご登録されていますが、「充填回収業者」としてどのようなところに導入のメリットを感じていますか。

A6. RaMS を「充填回収業者」として利用した場合も、やはり一番大きなメリットは、紙の報告書や PDF でなく電子データによるシステム対応ができることです。

各種証明書や行程管理票の交付・保存、充填・回収の記録・保存等全てを系統的に一元管理できることがメリットです。

またログブック(点検整備記録簿)を活用して定期点検実施管理も行っています。第一種フロン類充填回収業者としての都道府県への報告書類の作成でも活用しています。

Q7. 最後に、貴社の環境問題に関する今後の取組み・将来展望をお聞かせ下さい。〔将来の展望〕

A7. フロン排出抑制法の管理業務を引き続き提案するために、定期点検の際に必要な資格(冷媒フロン類取扱技術者)の取得を、今後も積極的に進めてまいります。

また、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、設備機器・システムの適切な運用改善等を行うエコチューニング事業者として、業務用等の建築物から排出される温室効果ガス削減提案や特定事業者さまの責務である省エネ法、温対法の定期報告書作成サポート業務についても取組を行ってまいります。